

発議第1号

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める  
意見書

標記について、高山市議会会議規則（昭和42年高山市議会規則第1号）第14条の規定  
に基づき提出する。

令和3年3月1日提出

提出者 高山市議会議員 水門 義昭

賛成者 高山市議会議員 車戸 明良  
上嶋 希代子  
岩垣 和彦  
渡辺 甚一  
山腰 恵一  
中谷 省悟

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は終息の目途が立たず、地域経済は深刻かつ重大な危機に陥るなか、緊急事態宣言の再発出により人の動きが完全に遮断され、ますます地域経済は成り立たなくなっている。

内閣府が公表する2020年四半期GDP速報値の民間消費支出及び家計消費支出は、1～3月期を除く期間で統計開始以来の大幅なマイナスに転じ、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災のマイナス値を大きく上回り、戦後最大の経済苦境が全国を襲っている。また、昨年12月で完全失業者数は194万人、完全失業率は2.9%に上り、近年では高水準になっている。

本市は、観光が産業の基幹を担っており、市内経済の大半が観光消費額による波及効果で成り立っている地域である。二度目の緊急事態宣言の発出以降、観光客は言うまでもなく地域住民も外出自粛となり、飲食店をはじめ多くの事業者が開店休業状態を余儀なくされている。

国は、昨年4月の緊急事態宣言発出時に持続化給付金、雇用調整助成金、特別定額給付金、家賃支援給付金などの実施や拡充を行ったが、二度目の緊急事態宣言が発出され、期間が延長されるなかでは、再度の持続化給付金等がなければ地域経済の疲弊に歯止めがかからない状況になっている。

よって、国におかれては、地域経済の存続と個人所得の減少を補うため、事業の継続・再起及び家計への更なる支援を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月1日

高山市議会